

大 会 宣 言

我が国の労働災害は、関係者のたゆまざる努力により長期的には減少しているものの、今なお年間五十五万人を超える労働者が被災し、千八百人近くの労働者の尊い命が奪われている。

特に、酸素欠乏や硫化水素、一酸化炭素中毒による災害、爆発・火災災害など、一度に多数の労働者が被災する災害や社会的に大きな関心を集める災害が跡を絶たない。また、健康診断の結果、脳や心臓の疾患につながる所見を有する労働者が増加しており、加えて、企業組織の統廃合やコスト削減が進められる中で、仕事や職業生活に強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者も増加する傾向にある。

企業経営を取り巻く環境には引き続き厳しいものがあるが、いかなる状況においても労働者の命と健康を守ることとは何より優先されるべき課題である。我々は、労働災害につながる潜在的な危険の低減を目指す労働安全衛生マネジメントシステムの導入や機械設備等の計画段階からの安全化を積極的に推進するとともに、化学物質管理対策や過重労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策を充実させるなど、労働災害の大幅な減少、労働者の心身の健康の保持増進、快適な職場環境の形成に取り組まなければならない。

労働安全衛生法施行三十年という節目の年に当たる本大会を契機に、今一度心を新たにし、「安全」「健康」「快適」な職場環境の形成に向けて、全員の英知と力を結集し、全力を挙げて邁進することをここに誓う。

右宣言する。

平成十四年十月二十三日